

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成29年度 第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 7月13日(木) 午前9時から午前9時40分まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第2会議室
- 4 出席者 部会委員(5名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
次の事業所の指定更新について協議し、指定更新について了承。
 - ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 あおばケアサービス
 - (イ) 事業者名 企業組合労協センター事業団
 - イ 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 デイサービス パーク中河原
 - (イ) 事業者名 株式会社 満月堂
 - ウ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
 - (ア) 事業所名 グループホームみんなの家府中
 - (イ) 事業者名 株式会社 ウイズネット
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
他市町村所在の地域密着型通所介護1件の新規指定及び1件の指定更新について事務局より報告し、新規指定及び指定更新の了承。

平成29年度 第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

- 1 日時 平成29年7月13日（木）
午前9時～9時40分
- 2 会場 市役所北庁舎3階 第2会議室
- 3 出席者 (委員)
和田部会長、峯委員、近藤委員、鈴木委員、横手委員

(事務局)
石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
伊藤（登）主任、入口主任
- 4 議事内容
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について（企業組合労協センター事業団）
 - ア 企業組合労協センター事業団 あおばケアサービス
 - (ア) 事務局より、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき説明があり、了承
 - (イ) 質疑応答及び意見
 - 問 1 機能訓練指導員が有する資格は何か。
 - 答 1 看護師である。
 - 問 2 食事はどのように提供されているのか。
 - 答 2 職員が作っている。また、ボードに献立を記載すること等利用者が行っている。
 - イ 株式会社 満月堂 デイサービスパーク中河原
 - (ア) 事務局より、資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき説明があり、了承
 - (イ) 質疑応答及び意見
 - 問 1 おやつ代は請求していないのか。
 - 答 1 仰せのとおり。

問 2 おむつ代、パット代等については、価格は決まっていないのか。

答 2 仰せのとおり。

問 3 当該事業所の利用状況はいかがか。

答 3 介護保険サービス提供時間外に宿泊サービスを提供しており、安定的な利用につながっている。

問 4 当該事業所は、開設より府中市指定の事業所か。

答 4 開設時は、東京都の指定事業所である。平成28年介護保険法改正に伴い、当市指定となった事業所である。

ウ 株式会社ウイズネット グループホームみんなの家府中

(7) 事務局より、資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき説明があり、
了承

(イ) 質疑応答及び意見

問 1 協力医療機関のうち主に利用している医療機関はどこか。

答 1 府中みどりクリニックである。

※会議後、申請者へ確認

問 2 府中みどりクリニックは、どこに所在する医療機関か。

答 2 分梅町に所在する医療機関である。

※会議後、府中みどりクリニック公式ホームページにて確認

問 3 18名定員だが、空き状況はいかがか。

答 3 6月末時点で、空きはない状況である。

問 4 家賃は妥当な金額か。

答 4 市内事業所の平均を下回る金額設定となっている。

(2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護1事業所の新規指定及び1事業所の指定更新について
事務局より、資料4に基づき説明があり、了承

イ 質疑応答及び意見

問 1 多摩市の事業所の利用者の住所はどこか。

答 1 住民票は府中市。実際は、多摩市で生活されている状況。

問 2 小金井市の事業所の利用者の住所はどこか。

答 2 小金井市に住民票があり、小金井市で生活されていた方。府中市に居住

する家族と生活を共にされるとのことで、住民票を移された。当該事業所の継続利用を希望されたため、指定となった。

(3) その他

ア 事業所の稼働状況について

当市では、事業所の稼働状況について全事業所対象とした把握を行えていない現状がある。今後状況把握に努めていく。

意見：事業所の健全なサービス提供を支援し、市民サービスにつなげていく仕組みが確立できるとよい。

イ 居宅介護支援事業の指定権限等の委譲について

平成30年に居宅介護支援事業の指定権限等が移管される。

問 1 市内に居宅介護支援事業所は、何ヵ所あるのか。

答 1 現在、63事業所あり、介護支援専門員は170名程度在席している。

意見 居宅介護支援事業所の資質向上に向けての取組み等検討を要する。